

山鹿素行と国文学

渡 辺 憲 司

まえがき

山鹿素行（元和八―貞享三、一六二二―一六八五）は、「配所残筆」の中で国文学ことに歌学との関係を次のように述べている。

同年より歌学を好み、二十歳迄の内に源氏物語不_レ残承_レけ、源語秘訣迄令_レ相伝_二候。伊勢物語・大和物語・枕草子・万葉集・百人一首、三部抄・三代集迄、広田坦齋相伝仕候。依_レ之源氏私抄・万葉・枕草子・三代集等の私抄注解大分撰述仕候て、詠歌の志深く、一年に千首の和歌を詠_レ候得共、存候子細有_レ之、其の後は棄_二置_一之候。

同年とは前の段で記している神道との関係と同じ時期で、素行が十七歳の時、寛永十五年のことである。

これは素行の青年期の修学の来歴を示す「配所残筆」前半部の一節であるが、これだけを見ても、素行がいかに多く国文学に関心を持っていたかが推察出来ると思われる。

さらに延宝三年門弟に命じて作らせた「積徳堂書籍目録」（積徳堂は素行の書齋の号である）を見ると、「源氏物語」関係のものでなければ「源氏系図」・「源語秘訣」・「細流抄」・「紫明抄」・「

山鹿素行と国文学

紹巴抄」・「源氏聞書」・「一葉抄」・「山路露」・「十帖源氏」などが蔵されている。他にも「万葉抄」・「栄花物語系図」・「奥儀抄」・「新撰髓脳」・「藤川百首」など約三十四種ほどの歌学関係のものがある。これに「積徳堂書籍目録」にはないもので、「惟揚堂書籍目録」（東大史料編纂所蔵）に記載されているものと、素行文庫（平戸市山鹿光世氏蔵）蔵のものを加えると、約五十種以上の歌学関係の国文学書を蔵していたことが知れる。これら素行の歌学関係の集書は、幕府という公的な力を背景にして集書した林羅山の蔵書中より、「徒然草」などの歌学関係以外のものを除いたものと、十分に比肩しうるものであるように思える。

国文学関係の集書は、素行が青年期においていかに多くの情熱をこの方面に向けていたかを証左するものであるが、わたくしが興味を持ったのは、この情熱が青年期のある時期に限られていることである。

素行は「詠歌の志深く、一年に千首の和歌を詠_レ」ながら、何故にその情熱を停止してしまったのであろうか。そしてまた明弁を旨とした遺戒の書「配所残筆」で、何故に「存候子細有_レ之」などと、

迂言な表現を使ったのであろうか。

本稿は以上の疑問を考慮に入れながら、素行の青年期における国文学の果たした役割を、彼の庇護者である大名との関係から考えようとしたものであり、さらにまた自伝文学の傑作とされ、雄渾の書とも呼ばれている「配所残筆」に新しい視点を見出し、こうとしたものである。

1

まず素行が国文学に関心を寄せた時期について考えていくことにする。素行はいつ頃から国文学に関心を寄せ、いつ頃にその情熱を停止したのであろうか。

先に引用した「配所残筆」の中で、「源氏物語」についての講義を受け「源語秘決」の相伝を受けたことは、十七歳より二十歳迄と記されているが、文はそこまでで完結しており、詠歌棄筆の時期の記載は曖昧のままになっている。この点について、現在伝記研究では、もつとも客観的と思われる「山鹿素行」（吉川弘文館・人物叢書・昭34）において堀勇雄氏は、歌学への興味は十代の末より兵学専心までのごく短い期間であり、二十代のかなり早い時期に歌学への興味から離れたとされている。しかしながら、次に見るごとく素行の国文学及び歌学への興味は、二十代の末まで継続して持たれており、その時期は兵学者として活躍していた時期と並行している。詠歌を棄筆し、国文学から離れた時期は三十歳頃に想定すべき事のように思える。

以下、棄筆時期の推定を、素行文庫に現存する自筆写本の奥書、

識語並びに、素行の生涯の日記である「山鹿素行年譜」（以下「年譜」と略称する）などによって試みていくことにする。現在、素行文庫には自筆写本並びに手沢本のうち、歌学及び国文学に関連するものが三十種（そのうち後に集められたとも思われる疑問書が十七種^(註)ほど蔵されている。このうち奥書などによって年代の判明するものは次の七種である。）、内の記述は筆者の注。

〔下紐〕 此抄法橋昌程之以本写畢干時寛永十四宮春上旬十一（「狭衣物語」の注釈、素行は十六歳）

〔土左日記〕 寛永甲申初秋日 素行軒（素行は二十三歳）

〔八雲御抄聞書〕 八雲抄卷第二丙戌仲冬初三涉筆（正保三年、

素行は二十五歳）

〔後撰和歌集〕 慶安元戊子林鐘二講習終之（素行は二十七歳）

〔狭衣日下紐〕 慶安四年暮秋中八日書寫畢夜將半（素行は三十

歳）

他に原本を未確認であるが、阿部隆一氏によって「連句脚句集」に寛永十九年（二十一歳）、「歌書作書」に正保二年（二十四歳）の識語のあることが、「山鹿素行の青年期における和学の修養」（『帝國学士院紀要』第四卷第二号）に報告されている。また氏の筆跡鑑定によると、「堀川百首」、「同次郎百首」が二十五、六歳、「枕草子」、「梁塵愚案抄」が二十代末の自筆写本であることが報告されている。

また「年譜」には、慶安三年（二十九歳）の条に「八日、萬葉集京都より来る」とあり、同じく慶安四年（三十歳）の正月の条には「正月、更級日記周覽す」と記載がある。冒頭に引用した「配所残

筆」には続けて「唯今以て右広田担斎方より歌学の儀不_レ殘相伝仕候」とあるが、その広田担斎との接觸の事期について、神道における修学を語る部分で、

十七歳の冬、高野按察院光宥法印より神道令_二相伝_一候。神代之巻は不_レ及_二申_一、神道の秘伝不_レ殘令_二相伝_一候。其の後壯年の比、広田担斎と申候忌部氏の嫡流の者有_レ之、根本宗源之神道令_二相伝_一候。

とある。「壯年の比」に素行と担斎との間に交際が持たれていたのである。^(注2)「壯年の比」がいつ頃を指しているかについては、すでに松田修氏が「幻視者の終焉・山鹿素行」(「歴史と人物」中央公論社・昭46・6)で、堀氏が前掲書において壯年を二十歳の頃と解釈されているのに対して、壯年が辞書的には三十歳でなければいけないし、「素行の自記されているかぎりにおいて、担斎からの神道伝授は、壯年、三十歳の頃、すなわち慶安四年前後でなければならぬ」と述べておられる。壯年に類する表現は、明暦二年(三十五歳)の著である「修教要録」の自序に、「予少にして父の命に従ひ、強めて書を読み、中ごろ記誦詞章を好み、壯にして口に理を誦ふを嗜み、禅を好み、老荘を樂しみて、始と三教一致と爲し」(圈点筆者、以下同じ)とあり、また「配所殘筆」中に、「我等事、幼少より壯年迄専ら程子・朱子の学筋を勤め、依_レ之其の比我れ等述作の書は、皆程朱の学筋迄に候」とある。前者の「老荘を樂しみて」は二本松藩主丹羽光重への老子講義(二十九歳)や、板倉重矩邸で松浦鎮信などをまじえて行った荘子講義(三十歳)を指していると思われるし、また後者の「述作之書」は「修教要録」、「治教要録」

(三十五歳の著)などの朱子学的立場に拠った著述を指しているものと思われる。

壯年の意は、松田氏の指摘通り三十歳前後のことを指すと思われるが、単に辞書的な意味からとか、具体的な年代を指すというよりも、むしろ幅広く考えて、自らが入志を持ち血氣盛んであった√と自覚しえた一時期であると、考えるべきことのように思える。

以上のごとく国文学ことに歌学への関心は、十六歳の頃よりむけられ、二十歳頃までには「源語秘訣」の相伝を受けるまでになり、「修教要録」の自序に「中ごろ記誦詞章を好み」といった時期を經過して、その後三十歳の頃まで、歌学の師広田担斎との交際とともに続けられたと解することが出来るのではなからうか。

詠歌棄筆、国文学への興味から離れた時期を、あまりに限定することは危険な推論のように思えるが、次のごとく考え得るのではなからうか。先に列記したごとく、国文学関係の自筆写本で三十一歳以後のものが残されていないこと。そして更に「年譜」には前記のごとく二十九歳に「万葉集」、三十歳に「更級日記」を周覽するといった国文学関係の記載が見られるのに対して、三十一歳以降、「配所殘筆」執筆の五十四歳までの間には、国文学に関連する記事がまったく見られないこと。(「年譜」に閲覽した書物のすべてが記されているとは限らないが、三十一歳以降の「年譜」は三十歳以前の記載よりもはるかに詳しくなっており、ここには「理葦抄」・「武總要後集」、「近思録」、「論語」などの閲覽記事がしばしば見られる。)

以上のことから、「其の後は棄_二置_一之候」と記す「其の後」とは

慶安四年、三十歳を過ぎた早い時期ではなかつたかと推察出来るように思える。素行は盛んであつたと自覚しうる「志」をいだいた一時期において歌学から離れたのである。その門人達の表現を借りれば、「先生志を詠歌に錯おいて、歌林の良書、学はずといふことなし」(「山鹿語類・序」といった国文学ことに歌学への情熱を、壮年の一時期に停止させてしまったのである。

何故に素行はこの情熱を停止させてしまったのであろうか。筆まめの素行が書き残した書類類にもその答えは記されていない。己の来歴を明弁し、我子万介のための遺戒の書たらんとした「配所残筆」には、「存候子細有之」と記されているのみである。

何故に「棄置之候」と強い表現を使いながら、歌学への情熱を停止したのであろうか。以下、素行の壮年における志とはいかなるものであつたかを考え、その「志」と歌学の関わり「素行における文芸の役割」を媒介に、「存候子細有之」の意味を考えていくことにする。

2.

まず歌学停止の理由、つまり「存候子細有之」の解釈について、従来の説を祖上しながら考えていくことにする。

堀氏は前掲書において次のように述べておられる。

中絶の理由は「存じ候子細」とだけで明記されていないが、詩文を弄するのは玩物喪志で実学を尊ぶ儒学の立場に反するとの反省に由るものであろうと推察される。素行は芸術の才にはあ

まり恵まれず文人墨客的な趣味は殆んどなく、詠歌風流は大丈夫の本職でないと考え、儒学並びに兵学の専門家としてこの道に専念しようと決意したのであろう。

また阿部氏は同じく前掲書において皇国史観にもとづきながら論を進めて、

存候子細といふ中には、以上挙げた理由(儒学兵学への専心)が大きなるものであることは否定し得ぬが、その外に、当時彼が学んだ歌や歌学そのものが、素行の心をとらへ、情を惹き感に応ずるものがなかつたからではあるまいか。幽斎以下二条派の歌は全体として芸術的価値あるものではない。(中略)当時の詠歌歌学に低徊することは、素行の志の到底許す所ではない。と述べておられる。

両氏ともに歌学に玩物喪志の弊のあることを素行が自覚したためであるとされている。素行の文芸観に玩物喪志の発想があつたことは「武家事紀・巻五十八・歌道」(延宝元年成)などを見ても十分にうかがえることであるが、素行がその発想を最も早く述べているのは「治教要録・卷之六・文学」(素行文庫蔵)においてである。

本書は明暦二年、素行三十五歳の時のものであるが、従来山鹿素行の全集などには未所収のものである。

本朝武將以蹴鞠詠歌為事。玩器物筆墨為樂。觀其終不レ全。是蹴鞠詠歌器物筆墨之非レ所レ禍而玩レ物喪レ志故陳レ可レ精勤レ也。

引用から知られるように、素行は詠歌に対して好意的な見解をとっている。「実学を尊ぶ儒学の立場に反するとの反省」といった学

問上の自己變革に、多くその要因を求めるのは無理があるように思われる。しかしそれはそれとして、両氏の見解に一步譲つたとしても、歌学に玩物喪志の弊害があると素行が自覚したならば、このことは「配所殘筆」の中で明弁するの何等遠慮のいらぬことのように思える。我子のための炯戒の書である「配所殘筆」に、迂言な表現を使って「存候子細有らば」などと述べる必要はどこにもないのである。何故あいまいな表現をとらざるを得なかつたかを、考える必要があるように思える。

また、両氏は儒学者・兵学者への専心といった学問の段階的發展を根拠にされている。専心の時期は明確に示されていないが、両氏とも歌学棄筆の時期を二十代のかなり早い時期であると想定されているので、二十代後半の諸大名の山鹿流兵学への入門、大名の招聘の誘い、儒学書、兵学書の講義、などを考えていられるようである。しかしこれら二十代後半の儒学者、兵学者としての活躍は、前述したごとく、歌学への興味を示した時期と重なりあい並行して続けられているのであつて、歌学への情熱を、単に修学期の教養としてとらえ、儒学、兵学へ専心するための段階的なものであると考えることは出来ないように思える。

第三点として、堀氏は素行の歌学における個人的資質を問題にされている。芸術的才能や文人墨客の趣味に関して言えば、素行の詩歌は現在数篇しか残されておらず、そしてそのいづれもが芸術的なものとはほど遠く陳腐なもののように思える。一面を言い当てられているように思えるけれども、当時であつて、いかなる評価が庇護者達から素行に与えられていたかについては、配慮されていないよ

うである。後述するように、二十代末の素行は大名達から希有な詩才の持ち主であると評価されており、單純に個人的資質を詠歌棄筆の理由のひとつとしてあげるのは危険なことにように思える。

阿部氏の表現を借りながら問題提起的に言えば、当時の二條派の糟粕をなめるに過ぎなかつたであらうところの詠歌歌学への低徊こそ、素行の壮年期の情熱(志)と一致するものであつたのではなからうか。そして志の挫折の時期と詠歌棄筆の時期が同じ頃であるように思えるのである。

壮年期における素行の志、情熱とは何であらうか。それは幕府仕官への大望である。「配所殘筆」前半部、ことに三十歳迄のおびただしい人脈の羅列は、「幼少之時分より似合に人も存候て、御取持被下候」とその冒頭に記すごとく、幕府仕官への庇護者の取持がいかに有力なものであつたかを記すためである。そして一見ほとんど無関係に見える「配所殘筆」前半部の人物達は、相互に関係を持ち、素行が幕府仕官のために求めた手づるの軌跡をたどることが出来るのである。

例えば、將軍家光のもとで幕閣政治を完全に掌握していたところの大老酒井讃岐守忠勝への接近が、表と裏の二面から行われたことが、「配所殘筆」には記されている。まず素行と父貞良が、会津以来居候していた町野幸和の妻で、春日局の後を受けて大奥の取締りに権勢をふるい、酒井讃岐守に対して奥讃岐と呼ばれた祖心尼が裏面の糸を引く。祖心尼への接近は居候先の縁のみではなく、「親近付故、我等を林道春老弟子に仕度由頼候」と依頼した冢田本助が、春日

局の子の稲葉丹後守正勝の家来であったことも関係しているように思える。そして松平越中守定綱が「表向は越中守御取持可被下候」と表面的に動き、祖心尼が酒井忠勝を別邸に、招待した時に素行も召し出され、忠勝より「越中守殿拙者嘸具に被仰候由御挨拶被成候」と声をかけられるまでになる。赤穂へ配流される寛文六年（四十五歳）までの間、「年譜」によると最も往復回数が多い三次藩主浅野長治は、定綱の室智相院の兄浅野幸長の子であり、また承応元年（三十一歳）の時に仕官した赤穂藩主浅野直と定綱もまた甥と伯父の関係であり、更に二十代末に素行が莊子講義などを行ない、最も関連深い二本松藩主丹羽光重の女は浅野長直に嫁している。素行と取持ちの大名を結びつけた第一の要因が、多く素行の学問の才能によつたであろうことは通説どおりであろうが、さらにまた、その有力な取持ち大名達が相互に縁続きで結ばれていたことも注目してよいことのように思える。

とにかくも、東北出身の田舎浪人で、しかも同僚の士をあやめ逐電して故郷を捨てねばならなかったという凶状持ちの父を持った素行が、三十歳にして大老から声をかけられるまでになる、まさに大望は成就せんとしたのである。「配所残筆」前半部の人脈の中に、我々は素行が各方面の学問においていかに希有な才能の持ち主であったかを知るとともに、幕府仕官への手づるの糸をまさぐる青年の情熱が、いかに執拗なものであったかを知ることが出来るのである。松江城主堀尾忠晴、紀伊藩主徳川頼宣、忍藩主阿部忠秋、加賀藩主前田光高ら大名達の重ねての召聘を断わり続けた姿勢は、単に学問に対する評価（具体的には禄高）への不満といったもののみではな

く、素行の大望が幕府仕官にあったことをうかがわせるものである。また北条氏長に入門し兵学を修めたことは、氏長が將軍家光の命により築城の模型を製作するにあたり素行を招いた話と関連を持ち、家光の命により御近習番頭駒井右京親昌が素行の兵学の弟子となったという話とも一連のものとして読むことが出来る。また「大学」、「孟子」の講義を行ない聴衆の多かつたことが記されているが、その折の聴衆として記されている大森信濃守頼直、黒田信濃守用綱、蒔田権之丞等、列記されている名前のすべてが幕臣であることも看過出来ない事実である。詩文においてもこのことは同じである。林羅山ならびに永喜兄弟を感嘆せしめたと自讃する記述は、幕府の御用学者とも言うべき林家への接近を語っているのである。況んや、記誦詞章の学である国文学、歌学への興味が、幕府仕官のためのものであると考えることは想像に難くないのである。

素行における壮年期の学問は幕府仕官への情熱と一致したものでなければならなかったのである。しかも、自己の道德的实践とか経世の学の表現とは、およそかけ離れた居候先の縁故とか、親の近付の縁とかいった手づるの糸をまさぐることから始めねばならなかった素行の学問は、取持達、後援者達の影響を強く受けねばならなかったようである。「配所残筆」の冒頭で、

我等儂凡下之者、殊更無徳短才、中々御歴々之御末席え出座候者、に無_レ之候所、幼少之時分より似合に人も存候て、御歴々方御取持被_レ下候、此段全我等徳義之故とは不_レ存候。

と述べているが、これはあながち素行の謙遜を示す表現とのみ受けとめることは出来ないのである。壮年期の一時期において素行の学

問は、彼をとりまくへ取持√達の意識と迎合することによって成立したのではなからうかと思われるのである。

例えば禅への興味は「配所残筆」で「老狂禅之作略は活達自由に候て」と記す魅力にひかれたのみならず、前述した祖心尼が、家光が沢庵禅師に禅の事を聞いてまだ十分に納得することが出来なかつた時、祖心尼に問えばよく納得出来たと言われるほどの人物であり、大奥に禅を広めたためにキリシタン信者と間違われたほどであり、「挙一明三^(注4)」という禅の間答書を著わした人物であつたことと無関係ではあるまい。幕府仕官への大きな手がかりになるはずであつた大老酒井忠勝は、羅山の子春齋が歌学のことについてはよく知らないと答えた時次のごとく叱責したという。

儒臣に召仕はるゝ人は必漢書のみには限る可からず。日本の儒官は日本の事第一知べき事也。殊に源氏絵の屏風は世上に多き物也。我は苦しからず、他家諸候の方にて天下の儒官に任ずる人が近く取扱ふ物を知ずとは申され間敷ぞ。儒は物知りと訳せずや。此源氏には限り申まじ、総じて書画等のことまで是はかゝる事はは何を略したることと正し置るべき事也。

〔「明良洪範」〕

素行のみならず当時の学者は広範囲にわたる知識が要求されたのである。素行が学者として立身出世するためには庇護者の要請に答へ得る学識を持たねばならなかつたのである。林家一門の役割は、その博覧強記を売り物に庇護者の要請に答へることであつた。林羅山の発想には玩物喪志の思想がなかつたと言われている。羅山の学問がいかに雑駁なものであり、国文学への関心が玩物であり志を喪

わしめるものだといったそしりを受けたとしても、羅山は己れの学問に禁欲的である必要はなかつたのである。雑駁であることが庇護者から羅山への要求であり、それに答へることによって羅山は立身出世したのである。しかし素行の場合は、学問を唯一の頼りとして取持者の庇護を受け、立身出世を夢みただのであるが、重要な取持者の死によってその学問内容を変えざるを得なかつたのである。これは奈良本辰也氏が「山鹿素行・朱子学への訣別」（昭和四十九年秋季号「歴史と文学」講談社）で「学問一筋の人間にも、大きな転機のあることがある。それは学問というものが持っている自己変革性といったらよいであろうか。」と述べているような学問の自己変革性とは異質のものである。

学問内容の変化——ここでとりあげる詠歌棄筆の時期である三代前半のごく早い時期は、素行が將軍家光の死（慶安四年、四月）と松平定綱の死（同年、十二月）によって、縁故の糸をたどり大老への面会にまでこぎつけた幕府仕官の志に、大きな挫折を迎えた時期と一致するのである。「配所残筆」において二人の死は「大猷院様其夏薨御被_レ為_レ成候。松平越中守殿、其年極月御逝去候。」と短かく記されているのみで何の感慨も記されてはいない。しかし、家光の死は大奥の権力者である祖心尼の後退を意味することはもちろんのこと、幕閣政治の中心が酒井忠勝から保科正之へと移ることを決定づけたのである。そして更に最大の庇護者であつた松平定綱を時を同じくして失なうのである。それは致命的なことであつた。素行にとって二人の死がいかに痛嘆に満ちたものであつたかは想像に難くないのである。慶安四年、素行三十歳、まさに壮年の年に、

素行は二人の死亡によって学問の變更を余儀なくされたのではあるまいか。素行は幕府仕官の挫折のゆえに歌学への情熱を停止したのではなからうか。

3

詠歌や歌学への情熱の停止と幕府仕官への志の挫折の関連を考えて、素行における学問（国文学）のなってきた役割についても若干触れたつもりである。

しかしこのことは、もうひとつの問題提起である、何故に「存候子細有し之」といった迂言な表現を「配所残筆」で使ったのかという疑問には答えていないのである。「配所残筆」は、「有他見一事にて無之候間、文章の前後任筆頭候」と述べるごとく、素直に自己の感情を吐露し、我子の未来にむけて遺戒の書たらんとしたものである。ために、過去の行状のひとつひとつには「此段人の存候事に候」、「是又今以其書付有之候」とその証跡が明らかにされている。「配所残筆」は「各々へ非可合遠慮候間書付候」と記す明弁の書である。その中で「存候子細有し之」といったあいまいな表現は違和感を感じさせ、そこにはなんらかの素行の人間関係における苦渋が予測されるのである。青年期の素行をとりまく人間関係について、もう少し考えていくことにする。

三十歳までの素行にとって、もっとも重要な庇護者は松平越中守定綱である。定綱は東海道随一の学識を備えた桑名藩十一万石の譜代の大名であるが、この定綱が堀杏庵、木下長束子、林羅山ら当代

一流の文化人と関係を持ちひとつの文化圏を形成していたことはすでに紹介したことがある。そこでも定綱と素行の関係について触れたが、他の人物と同じくほとんど羅列的であったので、ここでは素行が定綱にどのように遇されていたかを中心にみていくことにする。

素行と定綱の親交が素行二十五歳の時より始められたことが「配所残筆」に記されている。

拙者二十五歳之時、松平越中守殿拙者を御よび被_レ成、学問兵学の詮義御議論御座候。拙者申上候通御得心被_レ致、別て御大慶被_レ成、則被_レ遂_ニ誓状_一候て、拙者に兵学御相伝被_レ成候。

右の資料を引きながら、素行が定綱と兵学上の師弟関係を結んだことにより、以前にも増して、素行の兵学者としての名声は高まったと解釈するのが従来の見方である。しかし従来は資料は素行の側からの一方的なものであり、当時の素行が定綱の側からどのような見方をされていたかについて顧慮されていないようである。次に紹介する定綱を中心とした詩文集「政餘雕玉」においては定綱側からみた素行に対する評価をうかがうことが出来る。「政餘雕玉」の書誌ならびに全体的な内容については前掲した拙論を参考にしていただければ幸甚である。

定綱は「再寄_ニ山鹿氏義巨丈_一」と題して、素行に対する讃辞を次のごとく記している。

山鹿氏義巨稟性穎秀而有_ニ超倫之標_一。自幼志_レ学孳々手不_レ輟_レ卷。凡聖經賢傳諸子百家之書歴代之詩編文集無_レ不_レ遍読_ニ深味_一。悉暗記焉。実博物之偉器誰不_ニ敬羨_一哉。予頃述_ニ星夕之詩_一以示

焉。蓋為乞敵推之雌黃也。然義旨寄二五首之和篇并序一以加賞譽。 (中略) 然今也論詩如、此精密則是俊傑之餘才乎。尤可賞美二之至也 (中略) 感銘之餘不、忍二箝口一重製一詩二以褒賞子之工風雅云爾。 (読点、返り点筆者)

本書には続けて定綱の素行に寄せた漢詩と、桑名藩儒臣三宅正堅、待医渡辺正達らの同じく素行の才能を賞賛する詩が掲載されている。ここには定綱が述べるごとく素行の「博物偉器」の評価が繰り返され、さらにまた「論詩如此精密」といった彼の希有な詩才への賞美が記されている。注目すべきことは、本書の中で当然記されて然るべき素行に対する兵学への評価が一言も記されていないことである。「政餘雕玉」が詩文を中心として編まれたものであることを考慮すべきであろうが、本書には軍書に関する林羅山の記述、また当代随一の兵学者小幡景憲より定綱への「兵法印可状」が掲載されており、兵学に関するものが避けられているものとも思えない。むしろ、当時における素行が、兵学者として十分な評価を与えられていなかったことを示しているのではなからうかと思われる。

素行と取持(大名)達との交遊をもう少し見ていくことにする。先にも述べた丹羽光重(家光より偏諱を受け御伽衆として寵愛を受け、茶人としても有名)との親交も「配所残筆」には、

同年(二十五歳)丹羽左京大夫兼て我等に兵書御聞候序に、莊子之講釈御所望候て折々講尺候。

と記されている。これも兵学講釈のついでに莊子が論じられたごとくである。「年譜」によって交遊の様子を見ると、慶安三年(十九歳)の記事に次のごとくある。

山鹿素行と国文学

八月廿三日、曇、丹羽光重左京亭に至る。歌舞伎あり
九月七日、午刻長直と丹羽光重亭に至る。歌舞伎あり
十月、招請に因り、丹羽左京大夫光重亭に至り、莊子齋物論を講す

とあり、「配所残筆」では兵学講義の「序に」と記されているが、「年譜」においては、素行が丹羽光重から歌舞伎を観るための相手として多く遇されていたことが知れる。

さらにまた「年譜」における慶安三年より慶安四年までの兵学に関する記事を見ると、「浅野長直亭に至る。因州長治来り会す。長直・長澄兵法を学ばんと欲す」と記されているのが唯一の記事である。他の取持大名との交遊記録においては「閑談」と記されているのみである。「閑談」の実態は定かではない、しかし、定綱や光重との交遊で見られたように、詩文の交換や歌舞伎の観覧に多くの時を過ごしていたのではなからうかと思われる。その交流の場は、兵学者たらんとする素行が望んでいた(幕府仕官のためには必要な場ではあったが……)ようなものではなく、玩物に時を費すのみの交流ではなからうかと思われる。堀氏の言うように、確かに素行は文人墨客的な趣味を心からは持っていなかったかもしれない、しかし彼の血気盛んな青年の一時期は、取持ち大名達に迎合した文人墨客の日々ではなかったかと思われる。そしてこの場における国文学、ことに詠歌の嗜みが、兵学以上に交遊の仲立ちの役割を担っていたであろうことは想像に難くない。「配所残筆」において強調している兵学者としての自己と、その実態では相当のずれがあったのではなからうか。兵学者として幕府に仕官することを望みながら

も、素行は取持大名の前で、中世的御伽衆の一面へ慰みの相手Vとしての役割をになわざるをえなかつたのではあるまいか。兵学が泰平の世にあつて、戦術的側面も、もちろん築城といったことも、机上でのみしか成立しえなかつた一般的情况においては、国文学と兵学を学ぶ意識にへだたりがあつたとは思われない。しかし素行における兵学は、後半生において林家の儒学と対峙した形で押し進められており、日常性の中で学問をとらえなおす姿勢は林家の儒学とは異つたものである。そしてその兵学の独自性は本稿で問題にした三十歳前後の素行の著述の中にも見出し得る。看過されてきたことのように思えるが、素行は林羅山の子鸞峰とまつたく同じ対象を選び注釈を加えている。慶安三年成立の「牧民忠告諺解」(素行文庫蔵)がそれである。ここには素行が後半生で押し進めた兵学の自立の萌芽を見出すことが出来ると思われる。この点については稿を改めて問題にしたいと考えているが、ここでは素行の考えていたであろう兵学が、修身・治国への志向であることを指摘して、国文学とはへだたりのあるものであることを附記しておく。

為政者へ取持ち大名Vと当時の学者との意識のずれは、啓蒙期の学者が置かれたところの時代の一般的状況であつたとも言ひ得るであろうし、尾藤正英氏が「日本封建思想史研究」(青木書店・昭36)で示された近世初期の為政者の学問に対する無理解と一連のものであろう。そして素行の場合には、おそらくそれが明確な形で素行自身へおおいかぶさつてきたのではなからうか。取持ち大名達への不満——それは明言を避けたひとつの大きな要因になり得るのではなからうか。

「存候子細有之」に類する表現は、「配所残筆」の中でもう一箇所使われている。それは浅野家を致仕する際の理由を示す部分である。

内匠頭所に九年有之、存寄候子細御座候て、書付を上、子歳大嶋雲八殿奉願、知行断申候て上候。

ここで記されている「存寄候子細御座候て」の意味する所が、浅野家から兵学者として遇されなかつたことへの不満の表明であり、さらに、素行自身と彼の子孫の生活をゆだねねばならなかつた庇護者への遠慮の表現であることについては既に述べたことがある。(注)歌字棄筆の理由を明弁しなかつた理由も、浅野家致仕の理由を明らかにしなかつたことも、同列に考えることが出来るであらう。

遺戒の書の中であいまいな表現を使うことは他にも見出すことが出来る。松平定信が子孫のために書き残した「宇下人言」には、

さがたきわけありしこと、この事は書きしるしがたし

といった表現が数回使われている。「宇下人言」は、子孫の中で老中職につくものがあつたら参考にするようにと、庶政の記録、また個人的事柄についても、相当思いきつた表現で書かれているものである。この書は定信の手よつて密封され、三重の箱に秘函として松平家に伝わり、百年後の昭和三年にしてようやく陽の目を見たと言われているものである。他者の目を気にしてかかれたものではないのである。しかしここにもこのような迂言な表現がとられている。

引用の箇所は、養家である松平家への不満を述べた所である。定信が不満の言を明弁せずに遠慮せざるを得なかつたのは、自らの存立の基盤が、不満を述べようとするその対象にあつたからである。

「詠歌の志深く、一年に千首の和歌を詠じ候得共、存候子細有之其の後は棄置之候」と記す素行の表現は、幕府仕官への情熱と表裏一体のものであった記誦の学、国文学への情熱であるとともに、彼を理解しえなかつた大名達への憤懣であり、残される子を思ひ自らの立場を思う時の入道巡りの言であつたのではなからうか。

しかし「配所残筆」は、「今年我れ等於配所朽果候時節到来と令覚悟候」と記す入覚悟の書である。単に素行の不満と遠慮を讀みとることが、筆者である素行の心底をおしはかることにはならない。「配所残筆」が戦前において「葉隠」とともに多くの愛読者を与えたのは、素行の行動を潔い武士道の具現者として評価したためであると言われる。本稿は「存候子細有之」の背後にあるものを探ることによって、「配所残筆」を論ずるための一視点を見出そうとしたものである。素行にとって真の意味での入覚悟とは何か。もちろんそれは、潔い武士道などといった表現で割り切ることの出来ない苦渋に満ちた屈折したものであるにちがいない。今は素行の苦渋が「存候子細有之」といった表現にこめられていることを指摘しておくにとどめる。絢交ぜの書とも言うべき「配所残筆」の全体を見渡して論ずることは別の機会を期したいと思う。

注1 平戸市山鹿光世氏所蔵の「素行文庫」の調査は昭和四十九年三月に行ったものである。

注2 広田担斎については岩田貞雄氏の「龜大神 伊雜宮 謀計事件 宮別宮の真相」(「国学院大学日本文化研究所紀要」第三十三輯)に

山鹿素行と国文学

詳しい。猶、素行文庫には担斎の著「韻鏡解書」の写本が存し、その奥書に「寛永第十八己未年六月十九日於武州江戸誌之右者歌翁(ハツ)翁(ハツ)広田担斎子所編之一冊也餘力之以後翁正本書寫焉 龍集癸未六月十有七日 素行亭」とある。

注3 「山鹿素行全集・第十五巻」(岩波書店・昭16)所収の歌は十六首、漢詩は六十編である。これに「政餘雕玉」(桑名市照源寺蔵)の五編を加えることが出来る。

注4 東京都新宿区済松寺蔵。昭和四十二年に私家版として出版されている。

注5 拙稿「松平定綱文化圏について」『近世文芸』・昭52・5)

注6 拙稿「山鹿素行の浅野家致仕について」『立教 日本文学 大学』・昭50・7)

追記

素行文庫の調査に際しては、今井源衛先生・山鹿光世氏に御配慮をいただいた。記して謝意を表する。